



## Top Interview

# 統治システムと日本人の在り方

～ 全面的・継続的な改革を目指す～

## 小沢一郎氏

自由民主党首 / 衆議院議員

21世紀を迎え、日本は待ったなしの、大きな変革の波に洗われている。『日本改造計画』から約10年、明確なビジョンに基づく国家観を発信し、その中の重要な政策のいくつかを実現せしめてきた自由民主党首・小沢一郎氏に、改めて今後の改革のポイントと、実現の秘策についてうかがう。

聞き手 株式会社 東京リーガルマインド代表取締役 反町勝夫

### 「公務員の諸君! 君は何のために国家公務員になった」

**反町** 小沢先生は、常に一貫した明確な国家観と政治理念、それに基づく具体的政策を示されています。本日は大局的見地から、「この国のかたち」「この国の在るべきかたち」、それを実現する上で必要な改革というテーマについてうかがってまいりたいと思います。まず、地方と中央の関係についてですが、地方分権一括法<sup>1</sup>の成立、自治体の合併など昨今の一連の動きをどのようにご覧になっていらっしゃるでしょうか?

**小沢** 今の財源移譲だの権限委譲だのという議論は、中央官庁の役人が、どうでもいいものを地方に渡して、お茶を

濁しているだけ。市町村合併にしても、中央の役人が単に行政の便宜上から言っているだけです。

補助金制度の整理、地方への財源移譲、地方自治法<sup>2</sup>のさらなる見直し、中央官庁による経済的規制の撤廃と、やるべきことは山積みですが、それらを成し遂げ、真の地方自治を実現するには、この国の中央集権的な統治機構の在り方から変える以外にありません。つまり革命です。

**反町** 中央の官僚に頼ってはいは、本当の地方分権は実現しないということなのでしょう。

**小沢** 今までの官僚主導による中央集権的統治の機構は機能不全を起こし、構成員のモラルは低下しています。中央

官庁の役人は補助金を分配することによって自らの権益を確保しようとする。そのような役人に依存する政治家がいる。機構から変えていかなければ、役人の汚職も、政治家の汚職もなくすることはできません。

僕はいつも国家公務員の諸君に言うんですよ。君達は、何のために青春を犠牲にしてまで受験勉強して官僚になったんだ。君達が50万円、100万円の補助金を割り振って威張っているようなことを考えていたら、日本の行政、政治はよくならない。もっと天下国家のことを考えてくれ、と。

国の政府は国家の基本たるもの、外交、安全保障、治安、基礎的社会保障、そういう国の骨格の部分だけやればい

1 地方分権一括法：正式名は「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」。475本の法律改正を一括して改正するための法律を便宜的に呼ぶための名称。「新地方自治法」も含む。平成11年7月16日公布、平成12年4月1日施行。

2 地方自治法：地方自治の基本法。地方公共団体の区分・組織・運営などを定めて、国と地方公共団体との間の基本的関係を確立することにより、民主的・能率的な地方行政を確保し、地方公共団体の健全な発達を保障することを目的とする。昭和22年4月17日公布、同年5月3日施行。

い。仕事はいくらでもあります。例えば天災、安全保障、治安、金融、エネルギー、さまざまな分野で起こり得る危機がありますが、憲法以下現行の法律の体系に非常時の規定ができていません。危機管理をはじめ、国は国として成すべきことに力を注ぐ。身の周りの生活のことは自治体に任せればいいんです。

**反町** 自由党は、国から地方への個別事業の補助金をなくして、地方の自主財源を一括交付金にすれば、個別補助金を扱う特殊法人も不要になるという具体的政策を打ち出されていますね。

**小沢** 金も権限も渡す。地方の判断で道路を作りたければ、つくればいい。必要ないなら、止めればいい。いちいち中央政府が、審議会やら第三者機関を開いて問題を先送りにせず、地方に判断を任せることです。そういう思い切った改革も、自由党に過半数の議席をいただければ、いっぺんに実現してみせます。

**反町** 歴史と法律に造詣の深い小沢先生にぜひお聞きしたいのですが、なぜ日本は現在のような中央集権型の国家になったのでしょうか。少なくとも江戸時代は、各藩、独自の産業、文化が花開いていたとされますね。

**小沢** 日本には自治の伝統がない、という言い方がされますが、そんなことはありません。歴史的には日本の中央集権は、しっかりした地方自治の上に乗ったものです。大化の改新以来江戸時代に至るまで、領主は土地・人民の所有権を有していたわけではなく、その権力は要するに徴税権でした。村落は自治組織で運営され、殿様は年貢を取るだけ。

だから大名の国替えが上手くできたのです。領主が領地領民を所有していた西欧なら、いかに専制君主だろうと、簡単に国替えなど命じられません。無理強いするなら、戦争を覚悟しなければならぬでしょう。

**反町** 地方自治を破壊する中央集権化が進んだのは、西欧型の国家体制を目指し、富国強兵を目指した明治以降ということになりますね。

**小沢** 今日の官僚制は正に明治以来のものです。当初は欧米に追いつき追いこせという中で、近代化の遅れた日本のためにはどうしても政府が主導しなければならなかった。即ち中央集権の官僚組織も必要であったし、またうまく機能していましたが、やがて硬直化してしまっただけで、大正バブル<sup>3</sup>とその崩壊にはまったく対応できず、昭和期は失敗を続ける。行き着いた先が敗戦です。ところが、財閥と軍閥は滅びましたが、“官僚閥”だけはマッカーサーの目を逃れて生き残ってしまう。それでも戦後の冷戦の東西対立構造と高度経済成長の時期にはうまくいったんです。

**反町** アメリカの占領政策の手段として、その強力な後ろ盾で中央官僚組織が生き残ったということですね。

**小沢** 戦後の半世紀は東西対立ということに助けられ、日本は米国のヒゴの下に幸運な時代を経て経済大国になりました。しかし、冷戦構造が終焉すると、日本を取り巻く環境が激変しました。政治的には、国際社会を舞台に経済大国としての役割を果たさなければならない。経済の分野はグローバル化の波に洗われている。理念なき官僚国家は機能不全を起こしていますが、官僚支配はますます強固になり、今や個人生活に至るまでその支配が及んでいます。

現在の日本は、大正バブルの崩壊期と同じような局面にあります。戦後半世紀の手法は通用しない。だからこそ、自由党は全面改革を主張しているんです。その場しのぎの弥縫策では日本は救えない。革命的改革。僕はこれを断行しなければならないと思っています。

## 世界に通用する人材の育成

**反町** 立法と行政の関係ということでは、政治を政治家の手に取り戻そうと、小沢先生は、自自連立時代、政府委員制度<sup>4</sup>の廃止、副大臣・政務官制度の導入という改革を断行されましたね。

**小沢** 僕としても一生懸命やっただけですが、自由党が連立から離れると、すぐに後退し、今では、有名無実です。未だに国会審議では従来通り役人が答弁したり、政治家に原稿を書いたりし、政治家はそれを棒読みしている。副大臣・政務官に至っては、与党議員の中には、ポストが増えた、と喜んでいる輩までいるらしい。

**反町** 国家公務員が質問取りやQ&Aの作成に追われている。それを止めさせれば、本来の仕事に専念できるようになると言われていますが。

**小沢** 自由党が政府委員制度の廃止を提案した時、役人は、答弁しなくてよくなって喜んだかということ、喜ぶどころか、猛反対で、何としても旧来の制度を維持したいと言う。それは結局、役人が自分達の言いたいことを言うため、国会も含めてすべてを操り、権力を維持したいがためのものです。政治家の方も情けないことに、役人のメモがないとしゃべれない。

**反町** 自由党は重点政策として、国家公務員を10年間で25%削減することを

3 大正バブル：第一次世界大戦の「戦争特需」により起こった。その後、バブルが崩壊し、10年以上の不況に突入することになった。

4 政府委員制度：国会の各委員会審議で、中央省庁の局長ら官僚が閣僚に代わって答弁する制度。1999年廃止。

打ち出しているかもしれませんが、公務員制度改革にあたっては、役人を辞める時に5割か8割といった額の年俸を終身保証する。その代わり天下りは認めないといった手当てが必要ではないでしょうか。今、国家公務員の年金は月額30何万ほどでしかないから天下りするわけです。国家公務員を厚遇するコストより、天下り先の公団・企業が民業を圧迫するマイナスの方がはるかに大きい。

**小沢** 賛成です。僕も公務員の待遇は改善すべきだと思っています。給料を高くして、辞めた後も年金で十分食べていけるようにする。ただし厚遇する以上、見合う仕事をしてもらわなければなりません。これは役人に限らず、日本人全体の悪い癖ですが、昼間ガラガラして、夜になると電気をつけて、これまたガラガラ仕事をする。しっかり働いてくれるなら、天下国家のことを任せるのですから、国民も、相応のコストを引き受けることを厭うべきではありません。

**反町** 三権のうち、立法、行政の改革は華々しく議論されてよく知られていますが、司法もグローバル化の影響を受けています。現在、WTOのサービス貿易交渉で、弁護士を含めたサービスの自由化の交渉が進んでいますし、国内の司法制度改革でも、外国法事務弁護士についての法律の改正についての議論が進んでいます。現在、外国法事務弁護士は日本で事務所を持つことができますが、日本の弁護士を雇用して仕事をすることは認められていません。その規制を緩和する法案が、おそらく来年の通常国会に提出されます。それが成立すれば、日本の弁護士資格を持っていない外国法事務弁護士が、日本の弁護士を雇う時代がきます。

**小沢** 僕は自由化すべきだと思います

ね。弁護士の独立性など具体的な弊害が生じるなら、個別に解消する策を講じればいい。自由化は避けて通れない問題です。

**反町** 私も同感です。私は自由化に反対しているのではなく、その対処を急ぐべきだという主張をしているのです。

WTOの交渉といった世界の潮流を日本一国で押し止められるはずありません。むしろ日本の弁護士は、経済大国にふさわしく世界を舞台に活躍することを考えればいい。法と経済は表裏一体です。**小沢** おっしゃる通り。日本という国が国際社会で生きていくには、自由化を受け入れて、知恵で勝負していくしかありません。日本の弁護士も、外国の弁護士をどんどん雇って世界を舞台に仕事をすればいいと思います。

**反町** 問題は、これまで日本の法曹養成がそういう弁護士を育成するシステムをとってこなかったことです。基本的に国内問題、それも訴訟を扱う弁護士しか育てていません。

**小沢** 小さい国の中だけでもの考えようとするものの弊害です。

**反町** 国家公務員にしても、地方のことは地方に任せて、国家の仕事に打ち込んでもらうと同時に、世界に送り出すべきではないでしょうか。具体的には、中央官庁の公務員は外国との条約交渉を専らとする、また国際公務員として国連、国連の機関で働いてもらう。国際機関の日本人職員の数は、日本の経済規模と役割分担金に比べ、あまりに少ない。

**小沢** ただし、今の日本の官僚がどれだけ世界で通用するでしょうか。いかに知識が豊富で、語学力があっても、見識と理念に欠けては仕事になりません。

**反町** 小沢先生は、自国の伝統、文化を知るよき日本人こそグローバル時代の

## 資料 「5つの指針」

1. 日本人の心と誇りを取り戻す。  
日本は古来、世界の様々な文明、文化を取り入れて融合し、独自の文明をつくり上げてきた。そのことを誇りを持って見直し、その上に新たな文明を築いて人類に貢献する。そのためにまず、日本の歴史と伝統と文化を教え、「よき日本人」を育てる。自分の言葉で自分の国のことを語る「よき日本人」になってこそ、グローバル時代の「よき国際人」になることも可能になる。
2. 自己中心的な社会から、規律ある自由に基づく開かれた社会に改める。  
日本人は戦後、「好き勝手にすることが自由」と取り違えてきたが、本来の自由とは、規律があって安心して生活できることである。個人生活も経済活動も、規律のないところに自由はない。個人も企業も、一定の規律に従って自ら決定し、自ら責任を負うようにする。それによって初めて、だれにでもわかりやすく、開かれた社会を実現できる。
3. 経済の活力を回復し、だれもが生き甲斐をもって暮らせる社会をつくる。  
国民が活き活きと経済・社会活動を行えるような産業形態、税制、雇用システム、地域共同体を確立するとともに、基礎的社会保障は国の責任で行う。それにより、世界に通用する新しい経済システムと、性別、年齢等に関係なく誰もが生き甲斐を持てる社会を実現する。
4. 地球の平和と環境に自ら進んで貢献する。  
自立した国家として、国際安全保障、地球環境保全をはじめ、人類と地球のために自覚と責任をもって貢献する。人類、地球の問題を自分自身の問題として考え、その解決に積極的に参加、貢献することは、地球の一員としての責務である。
5. 21世紀を担う新しい憲法をつくる。  
民主権、基本的人権の尊重、平和主義という現行憲法の3原則を発展させつつ、以上の指針に沿って新しい憲法をつくる。そして、それに基づいて、政治、行政、地方自治、司法、経済等のシステムを抜本的に改革する。

出典：自由党基本政策(日本一新)より

よき国際人になり得ると発言をされ、また、飽食の時代の日本人の精神的な崩壊を危惧されています。ご指摘のように、単に知識を詰め込んだエリートではなく、人格的にも優れた人材の育成が望まれます。当然、しつけ・道徳は子どもの頃から涵養しなければなりません。日本の場合、宗教教育もなく、道徳の基準が崩壊しています。となれば、法律という誰でも守るべき基盤から教えるしかない。我が国には幸いなことに、日本のよき伝統に立脚した生活慣習上の道徳を基礎に犯罪法を作ったものがあるのです。それは軽犯罪法です。同法は日本国民として守るべき道徳律を定めたものです。しかし、昭和20年代に改正してできた古い法律で、その規定は、割当物資の配給を待つ列に割り込むな、といった現代社会

の道徳と乖離した内容のままになっています。これを、教育基本法の改正とともに現代の道徳に則したものに改正して、学校の道徳教育の柱の一つに位置づけてはどうでしょうか。

**小沢** どこまで法律で道徳を律すべきかということは別として、道徳の重要性は十分理解しているつもりです。自由党の基本政策「五つの指針」(前頁・資料参照)では、いの一に「日本人の心と誇りを取り戻す」としています。選挙の際、みんな票にならないと反対しましたが、僕は断固これだ、と押し通したんですよ。

## 「それ事は独り断むべからず」

**反町** 世界を見据える必要性ということでは、法律の解釈の問題もあります。かねてから小沢先生は、世界のすべての人々の生活の向上と平和の確保のために、日本は積極的な役割を果たすべきであるとされています。

**小沢** その通りです。国連は完璧ではないにせよ、唯一の国際的平和機構である以上、日本はそれを通じて役割を果たしていくべきと考えています。

**反町** ところが日本では、加盟国として国連決議の要請に従う時、それに応じる国内法がないという反対意見が出るわけですが。しかし国連憲章を批准している以上、批准した条約は日本国と日本人を拘束するのです。条約を国内法化する法律を要しない。国際法でも憲法でも通説です。

**小沢** プロポーザルしたんですから。嫌なら国連を脱退する以外にありません。

**反町** 法理論的にはそうなりますね。

**小沢** その時々々の政治決定の善悪は国民が判断すればいいのであって、法的な問題はありません。さらに法律的に完璧をきたそうとすれば、自衛隊法に、防衛出動、治安出動とともに、国際協力を付け加えればいい。

**反町** 日本国憲法の3原則のうち、基本的人権と国民主権に関する国内法はたくさんありますが、平和原則の具体的な条文となると、わずかに憲法第9条があるのみです。

**小沢** まあ前文を読めば、国際協調主義であることは分かりますが。

**反町** 憲法の平和原則について、気が付いたことがあります。平和原則の具体的規定として国連憲章をはじめ800からの条約がありますが、この条約が日本国憲法の平和原則を具体化する規定になっているということです。

**小沢** なるほど。しかし批准しても、条約を実行しようとしません。日本では軍隊がないのが平和だ、という論理がまかり通っていますから。

**反町** 小沢先生の言うところの「普通の国家」が、なぜ、時として日本では普通と見なされないのでしょうか。

**小沢** 要するに、戦後の日本はたまたまそういう社会で生きていけたからですよ。昭和史の失敗もケロリと忘れてね。歴史的に国家形成の過程を見ても、ヨーロッパ諸国と比べて、日本は平和で豊かです。四方を海で守られ、外敵の侵入は少なく、気候は温暖で、食糧にもそれほど困らない。だからリーダーはいらないし、理念も政治もいらない。コンセンサス社会で成り立った。

「和(やはらぎ)を以て貴(たつと)しと為す」。有名な聖徳太子十七条憲法の第一条ですが、第十七条にも同じ精神が謳われています。「それ事は独り断(さだ)むべからず。必ず衆(もろもろ)と与(とも)に宜しく諭(あげつら)ふべし」とあります。日本の社会にはそのような日本の民主主義が染みついています。ここ半世紀、たまたまコンセンサス社会、談合社会でうまくいった。平時ならそれもいいでしょう。しかし改革が必要な時、それでは通りません。

大正バブルの崩壊後、日本人は自分達で考え、自分達で決断することがなかった。路線変革を導くリーダーも認めようとしなかった。行政官僚も軍部官僚も責任



をとらない。その結果、アジア諸国に災厄をもたらし、多くの貴い生命を犠牲にしまいました。この歴史の轍を踏んではならない。戦後もアメリカに頼り切り。政治はアメリカ任せ、経済は技術と市場を与えられました。日本人は勤勉で、頭も良く、手先も器用だが、自分で決めることができないんです。

今なおそういう精神風土に生きています。“政・官・業のトライアングル”というが、戦後の権力体制 - これは国民を含めてのことですが、癒着、馴れ合い、なあなあで食べてきた。その生き方が行き詰まったということです。国や地方の借金は雪だるま式に増え、財政は破綻の淵です。その危機にあって、出てくるのは「聖域なき構造改革」というスローガンだけ。具体的な設計図がない。難しい問題はすべて玉虫色に染めて、先送り。戦前、失敗したにもかかわらず、再び同じ過ちを繰り返そうとしているにすぎません。

## 徳川幕府はなぜ倒れたか

**反町** 小泉政権の構造改革の進捗状況についてどのようなご意見をお持ちですか？

**小沢** 抵抗勢力との確執はパフォーマンスであり、小泉政権は基本的に自民政権です。既得権を持っている者に現体制は決して壊せません。それは自己否定であり、自殺を意味するからです。改革をするなら、利権を持たない者に権力を取らせる以外ありません。だから政権交代が不可欠。実に簡単な話です。

**反町** 小沢先生は小泉首相をよく徳川最後の将軍にたとえられますね。

**小沢** 徳川慶喜が登場した時、庶民は混乱を救う人物として歓迎したそうです。幕府には老中阿部正弘始め多く人材もいました。「公武合体」というスロー

ガンもあり、軍事的にも圧倒的に有利だった。ところが門地門閥、300年の制度疲労によって、何もできない機構になってきました。そのため、権力構造に組み込まれていなかった薩長連合を中心とする外様の雄藩によって、あっけなく倒されたわけです。

**反町** 野党の大同団結の可能性ですが、昨年菅直人先生に国家公務員の制度改革について小誌でインタビューしましたが(2001年10月号)官僚主導の国のかたちを改革しなければならないという認識では完全に一致していらっしやるようです。政策の擦り合わせの焦点は、やはり安全保障の問題になるのでしょうか？

**小沢** 薩長もすべてにおいて一致していたわけではありませんが、国家の危機を前に倒幕の一点で団結しました。“平成の薩長連合”も自民政権の打倒という、その点で一致すれば良い。しかし今では外交や防衛でも基本認識を共有できるはず。そもそも政府与党は、その点でも自民党の中でさえ足並みがそろっていないのですから。

**反町** 10月27日の衆参両院の補選を「一つの焦点にして切り込む」と発言されていますね。

**小沢** すべての補選で野党3党が統一候補を絞りたいです。3党そろって改革のメッセージを出して、全勝を目指します。これで与党が勝つようなら、もうこの国に望みはないですね。

**反町** 今やほとんどの日本国民が、改革の必要性については明確に意識しているはず。小沢

**小沢** 僕が地方で講演すると、みんな「その通りだ」と賛同してくれます。「それなら選挙を応援してくれよ」と言うと、「いや、応援したいのはやまやまだが、立場上、選挙だけは自民党で」となる。日本

の国民の心理はまさにそれなんです。今の政治、行政、社会の在り方ではいけないと分かっている。けどもう一つ決心がつかない。「とはいえ、しがらみがある」「立場上、自民党を応援しなければならぬ」と。そのしがらみを乗り越えて、踏み出す決心がまだつかないんだと思います。

**反町** 大英帝国時代の遺産があったイギリスにしても、「イギリス病」と揶揄され、国が傾きかけるまで、サッチャーは登場しませんでした。日本の場合、外貨準備高、個人金融資産など莫大な蓄積があります。現実に生活や生命が脅かされるまでは、ぬるま湯に入ったカエルのようなもので、行動に移らないのでは。

**小沢** 安穩と構えているうち、じきに茹でガエルです。政治的には、先にいくほど機は熟すと言えるかもしれませんが、僕はそう時間があるとは思いません。この後に及んで、まだ先送りするようなら、もう日本はもちません。経済も政治も行き着くところまで行く以外ないでしょうね。

**反町** 小沢先生に見捨てられては困ってしまいます。改革期の今こそ、真打のリーダー・得難いリーダーとして、この国の未来のため、今後とも変革に取り組んでいただきたいと思います。本日はご多忙のところ、誠にありがとうございました。

自由党党首 / 衆議院議員

## 小沢 一郎(おざわ いちろう)

1942年岩手県水沢市生まれ。1967年慶應義塾大学経済学部卒業。1969年日本大学大学院在学中、父・小沢左重喜氏の後を継いで27歳で衆議院議員初当選。以来、連続11期当選。自治大臣・国家公安委員長、内閣官房副長官を経て、1989年自民党幹事長。1993年に自民党を離党して新生党を結成。新生党代表幹事。1994年に新進党を結成。新進党幹事長を経て、1995年党首に就任。1998年に新進党を解党して自由党を結成、党首に就任(現職)。

読者の皆様のご意見・ご感想をお寄せください。

[h-bunka@lec-jp.com](mailto:h-bunka@lec-jp.com)